

横断歩道マナーアップ宣言企業募集活動実施要領

1 背景

- (1) JAFが2022年に実施した「信号機のない横断歩道における歩行者優先について実態調査」では、信号機が設置されていない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている際に一時停止した車は39.8%という結果だった。
- (2) 一時停止しない理由の1つとして、「一時停止した場合、後続車から追突される恐れがある」というアンケート結果があること。

2 実施目的

- (1) ドライバーに信号機のない横断歩道での歩行者優先の意識を高めてもらい、歩行者が安全に道路を横断できる環境を作ることで、交通事故死傷者数の減少につなげる。
- (2) 歩行者が安全に横断歩道を渡ることができる環境を作ることで、歩行者の横断歩道外横断を抑止し、交通事故死傷者数の減少につなげる。

3 実施主体

JAF福岡支部

4 後援

- (1) 交通事故をなくす福岡県県民運動本部
- (2) 福岡県警察
- (3) 一般財団法人 福岡県交通安全協会

5 実施内容

(1) 実施期間

2023年4月1日～2024年3月31日

(2) 対象

福岡県内の企業、団体（事業所毎）及びその所属従業員など

- (3) 横断歩道マナーアップ宣言の募集と宣言証の交付およびステッカー、のぼりの配布
企業・団体等から「横断歩道マナーアップ」の宣言を募る。宣言した企業、団体には宣言証を交付するとともに、ステッカーを配布する。

※一口1,000円で、「宣言証」、「ステッカー10枚」がセットです。

ステッカーが不足する場合は1枚につき100円にて追加可能。

のぼり旗を希望される場合は1枚につき500円で追加可能。

6 交付物

(1) 横断歩道マナーアップ宣言証

- ① 仕様
B5サイズ
- ② 記載内容およびデザイン
添付資料参照

(2) 車両貼付ステッカー

- ① 仕様
ア 4色カラー・白塩ビ（再剥離糊）
イ 150mm×150mm
- ② デザイン
添付資料参照
- ③ 目的
車両後部に貼り付けていただくことで、後続車へ横断歩道手前で停車することをアピールすると同時に、ドライバー自身の意識向上を図るもの。

(3) のぼり

- ① 仕様
ア ポンジ・特色4色シルクプリント・周囲ヒートカット・左チチ付（上部3箇所、左辺5箇所）
イ 1800mm×600mm
- ② デザイン
添付資料参照
- ③ 目的
横断歩道マナーアップ運動のさらなる啓発のため、ロードサイドに掲示することで通行する車両へのPR効果を高め、交通事故防止および連盟の交通安全活動のPRに役立てるため。

7 案内および募集

(1) 案内方法

- ① JAFホームページ、後援団体ホームページ
- ② 各種講習会、安全運転管理者等講習会、各種イベント会場

(2) 横断歩道マナーアップ宣言用紙の受付方法

- ① 横断歩道マナーアップ宣言用紙に必要事項（事業所名、住所、電話番号、担当者名等）を記入していただき、FAX、郵送又はJAF窓口へ持参していただく。
- ② 横断歩道マナーアップ宣言用紙に付随する横断歩道マナーアップ宣言署名用紙には、所属する従業員の方に署名していただく。署名していただいた署名用紙は、宣

言企業内の従業員の目に留まる場所などに掲示していただき、従業員のマナーアップ意識の高揚を図る。

8 費用

活動協賛金として宣言企業に1,000円をご負担いただく。支払い方法はJAFが発行する請求書に基づく振込みとする。

※一口1,000円で、「宣言証」、「ステッカー10枚」がセットです。

ステッカーが不足する場合は1枚につき100円にて追加可能。

のぼり旗を希望される場合は1枚につき500円で追加可能。

9 問い合わせ先

JAF福岡支部事業課交通環境係

住所：福岡市早良区室見5-12-27

TEL：092-841-7731